

令和5年度運営計画の実施状況総括表

I. 令和5年度運営計画自己点検・評価報告書のポイント

各運営計画の進捗状況については、各部局において以下の4段階で自己評価し、自己評価委員会においてとりまとめ、全体の点検・評価を行った。

標語	評定
IV	運営計画を上回って実施している
III	運営計画を十分に実施している（標準）
II	運営計画を十分には実施していない
I	運営計画を実施していない

※ 標語「III」が標準

II. 令和5年度運営計画進捗状況の全体像

運営計画の進捗状況においては、85計画中78計画（91.8%）が「III：運営計画を十分に実施している」であったため、本学全体として、ほぼ計画どおりに実施されているものと判断した。

項目	中期 目標数	中期 計画数	運営 計画数	自己評価			
				IV	III	II	I
I. 教育研究の質の向上の状況							
(1) 社会との共創	2	3	6	0	6	0	0
(2) 教育	4	7	17	2	15	0	0
(3) 研究	1	2	7	1	6	0	0
(4) その他社会との共創、教育、研究	2	4	9	0	9	0	0
合計	9	16	39	3(7.7%)	36(92.3%)	0	0
II. 業務運営・財務内容等の状況							
(1) 業務運営の改善及び効率化	2	2	5	0	3	2	0
(2) 財務内容の改善	1	2	8	0	8	0	0
(3) 自己点検・評価及び情報の提供	1	2	5	1	4	0	0
(4) その他業務運営	1	1	2	0	1	1	0
合計	5	7	20	1(5%)	16(80%)	3(15%)	0
III. その他の運営計画		11	19	0	19(100%)	0	0
IV. 本学独自の計画	4	4	7	0	7(100%)	0	0
総計	18	38	85	4(4.7%)	78(91.8%)	3(3.5%)	0

令和5年度運営計画の実施状況（第4期中期目標・中期計画）

IV：運営計画を上回って実施している III：運営計画を十分に実施している
 II：運営計画を十分には実施していない I：運営計画を実施していない

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

〈中期目標〉【1】 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。

(中期計画)【1-1】 震災復興の知見を生かした21世紀的課題への取組み、問題解決型の教育及び研究を推進することで、地域課題解決に寄与する人材を育成する。そのために、全学特修領域「地域実践特修プログラム」等を活用した人材養成機能を強化する。	評価指標 [1-1-1]	※ 令和4年度入学生からの「地域実践特修プログラム」修了者数が毎年100名程度							※「地域実践特修プログラム」：地域について実践的な力を養うために設定された科目群	
		基準値	各年度の指標の達成状況							目標値
		-	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	目標値
	-	目標値	100名	100名	100名	100名	100名	100名	毎年度	
	-	実績値	105名	108名					100名	
	運営計画	入学者ガイダンス等で地域実践特修プログラムについて周知する。新カリキュラム1期生の修了状況を踏まえ、地域実践教育部会等で地域実践特修プログラムの内容等を確認・修正する。								
	実施状況 III	・入学者ガイダンス等においてプログラムについて周知した。 ・R5年度入学生から対象の「地域×データ 実践教育プログラム」について、「地域×データ」実践教育室会議において履修基準およびプログラム対象科目を確定した。 ・現2,3年生対象の「地域実践特修プログラム」について、全学教務協議会地域実践教育部会においてプログラム対象科目の見直しを行った。								
	評価指標 [1-1-2]	※ 「むらの大学」を4拠点設定し、令和7年度までにおおむね120名の学生が受講				※「むらの大学」：原発事故により避難を余儀なくされ、現在、復興と地域再生に取り組む地域をくり返し訪れ、地域住民の方々との交流・調査、地域の課題解決に向けた活動を行う授業科目				
	基準値	各年度の指標の達成状況							目標値	
	-	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	目標値	
-	目標値	3拠点/60名	3拠点/80名	3拠点/100名	4拠点/120名	4拠点/120名	4拠点/120名	R7年度		
-	実績値	3拠点/69名	3拠点/80名					4拠点/120名		
運営計画	「むらの大学」3拠点（川内・南相馬・大熊）において、計80名が受講する。									
実施状況 III	・「むらの大学」通年版は学生による住民インタビューとアーカイブ化をテーマとし、webアーカイブと小冊子作成を行い、地域住民からも高い評価を得た。夏期集中講義では合宿版を実施した。 ・R6年度からは前後期制の「むらの大学Ⅰ・Ⅱ」とし、従来の3拠点（川内・南相馬・大熊）に飯館村を加えた4拠点で実施するための準備を行った。									
評価指標 [1-1-3]	大学院修士論文または特定の課題についての研究の成果のうち、地域課題をテーマとしたものの件数が第3期中期目標期間の平均から5%増加									
基準値	各年度の指標の達成状況							目標値		
第3期平均	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	目標値		
15件	目標値	16件	16件	16件	16件	16件	16件	第4期平均		
15件	実績値	22件	17件					16件		
運営計画	【地域課題テーマの修士論文等】 令和5年度の地域課題をテーマにした修士論文・特定課題研究の実績を調査する。									
実施状況 III	教務課から提供されたデータに基づき、各研究科長へ地域課題をテーマとした修士論文、特定課題研究の実績調査を依頼した結果、令和5年度は目標値を達成することができた。									

(中期計画)【1-2】 ふくしま市産官学連携プラットフォーム、アカデミアコンソーシアムふくしま等を通じ、関係自治体、地域企業等との連携を強化し、地方創生に資する活動を促進する。	評価指標 [1-2-1]	地方創生に関する外部資金の総獲得件数が、関係自治体、地域企業等と「福島大学地域未来デザインセンター」の連携等により、第3期中期目標期間から、第4期中期目標期間末までに5%増加							目標値
		基準値	各年度の指標の達成状況						
	第3期累計 36件	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	第4期累計 38件
		目標値	6件	6件	6件	6件	7件	7件	
運営計画	福島大学地域未来デザインセンターにおいて、自治体等と連携し、外部資金・人材を受け入れる体制を整備する。また、地方創生に関する外部資金（受託研究・共同研究）獲得のため、引き続き情報発信などの取組を行う。								
実施状況 Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域未来デザインセンターにおいて、三春町から職員を共同研究員として、一般財団法人とうほう地域総合研究所から客員教授として受け入れた。 ・福島大学地域未来フォーラム2023、復興創生シンポジウム及び東日本大震災パネル展、教員と学生による福島県内を対象とした地域活性化活動の公開報告の開催や防災推進国民大会 in 神奈川に出展により本学の取組みについて情報発信した。 								

〈中期目標〉【2】 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。

(中期計画)【2-1】 人文社会科学及び自然科学分野の知見を用いて「新しい地域社会づくり」を目指す「福島大学地域未来デザインセンター」の設置等により、アクション・リサーチ型の地域貢献を行う。また、社会問題の解決に資する取組みや情報を発信することで知的・人的・財政的交流を広げ、課題解決に向け、ステークホルダーと協働する。	評価指標 [2-1-1]	令和4年度に「福島大学地域未来デザインセンター」を設置するとともに、令和5年度までに同センター内で地域の様々なステークホルダーと意見交換を行う体制を整備しつつ、第4期中期目標期間内に、教育研究等を通じて成果を還元							
	運営計画	福島大学地域未来デザインセンターにおいて、地域の様々なステークホルダーと意見交換を行う体制を整備する。また、地域の様々なステークホルダーと課題解決に向けた取組を行う。							
	実施状況 Ⅲ	地域課題解決のため、①三春町から共同研究員受入れ②一般財団法人とうほう地域総合研究所との連携協定の締結③地域未来デザインセンタープロジェクトの7件採択等の取組を行った。また、ステークホルダーとの意見交換として、地域未来デザインセンターが委嘱した自治体職員を中心とした連携コーディネーターとの連絡会議や絆会運営会議の構成員を地域の様々なステークホルダーとし、福島ビジョンデザイン会議を開催した。							
	評価指標 [2-1-2]	地域からの相談件数、受託研究、共同研究の平均件数が第3期中期目標期間の平均件数から10%増加							
		基準値	各年度の指標の達成状況						目標値
第3期平均(相談) 94.2件	目標値	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	第4期平均(相) 104件
		(相談)	104件	104件	104件	104件	104件	104件	
第3期平均(受託) 9.7件	実績値	(受託)	11件	11件	11件	11件	11件	11件	第4期平均(受) 11件
		(共同)	14件	14件	14件	14件	14件	14件	
第3期平均(共同) 12.3件		(相談)	229件	233件					第4期平均(共) 14件
		(受託)	13件	26件					
運営計画	<p>【地域からの相談件数】 福島大学地域未来デザインセンターにおいて、地域との相談や意見交換の場を整備する。また、地域からの相談件数増加のため、引き続き情報発信などの取組を行う。</p> <p>【地域から受託研究・共同研究】 地域から受託研究・共同研究の平均獲得件数を第3期中期目標期間の平均件数から10%増加させるため、これまでの取組みを踏まえて新たな方策を検討するとともに、本学教員向けに知財クリニックを開催し、各種展示会の情報を収集し有効な展示会へ積極的に参加する。</p>								
実施状況 Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域からの相談件数の増加を図るため、地域の様々なステークホルダーと意見交換を行う場（イノベーションcommons）を整備するとともに、上記1-2-1のとおり、本学の取組みについて情報発信を行った。 ・知財クリニックを開催し、教職員からの相談等に対応し、9件の特許出願（うち企業との共同出願5件）を行った。また、「イノベーション・ジャパン」等各種展示会に出展し、3社から個別の技術相談を受け、うち1社から寄附金の申込みとR6年度からの共同研究契約に結びついた。 								

2 教育

〈中期目標〉【3】 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。

<p>(中期計画)【3-1】 2019年のカリキュラム改革で実現すべき教育目標「問題解決を基盤とした教育」と教育体制を明らかにした「福島大学の教育制度2019」による新カリキュラムが2サイクル目となるに際し、地域社会のニーズに応じた取組みを強化するため、教育推進機構において「福島大学の教育制度2023」を策定し、「問題解決を基盤とした教育」への転換を加速させる。また、新構想大学院でのカリキュラムの構築や見直し、組織改編・整備を行うとともに、本学の内部質保証システムに基づいて点検・評価を行い、柔軟かつ機動的で実効性の高い教育プログラム運営を行う。</p>	<p>評価指標 [3-1-1]</p>	<p>令和5年度に「[※]福島大学の[※]新教育制度2023」を策定</p>	<p>※「福島大学の[※]新教育制度2023」：課題を修正・解決するため、「福島大学の教育制度2019」をさらに発展させ策定する教育制度</p>						
	<p>運営計画</p>	<p>「福島大学の[※]新教育制度2019」の4年間の成果と課題も踏まえて「福島大学の[※]新教育制度2023」を実施し、さらに学類改組も見越して「福島大学の[※]新教育制度2026」の策定に向け、検討すべき課題を整理し、可能なものから順に検討を開始する。</p>							
	<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>「基盤教育2026カリキュラムWG」を設置、外国語に関する問題について検討し中間報告として取りまとめ、基盤教育委員会に報告した。</p>							
	<p>評価指標 [3-1-2]</p>	<p>「学類を超えたプロジェクト学修（協働プロジェクト学修）」を14件設定し、令和7年度までにおおむね70名の学生が参加</p>							<p>目標値</p>
		<p>基準値</p>	<p>各年度の指標の達成状況</p>						<p>目標値</p>
	-	<p>年度</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>R7年度</p>
	-	<p>目標値</p>	- 件/ 40名	- 件/ 50名	- 件/ 60名	- 件/ 70名	- 件/ 70名	- 件/ 70名	14件/70名
	-	<p>実績値</p>	7 件/ 52名	10 件/ 88名					
<p>運営計画</p>	<p>※「学類を超えたプロジェクト学修（協働プロジェクト学修）」を10件設定し、計50名の学生が参加する。</p>							<p>※「協働プロジェクト学修」： 担当教員がフィールドと課題を設定し、指導や助言を適宜与えながら、学生が自主的に被災地の復興プロジェクトに取り組むことを通じ、受講する学生の専門性や地域問題の解決能力、他の専門性を有するメンバーとの協働能力・学際性などを養成することを目指すプロジェクト</p>	
<p>実施状況 Ⅳ</p>	<p>・10のプログラムに学生・院生88名が参加し、1月に実施した学内成果報告会では、学生が活動と学修の成果を披露した。 ・地域企業と協働した商品開発・販売や、他大学との協働などを行った。</p>								

<p>(中期計画)【3-2】 「福島大学キャリアセンター」を設置することにより、社会のニーズの把握、自治体や企業等との連携強化、就職傾向の分析等を行う。それを基に、学類・大学院を通じたキャリア教育とキャリア支援を行い、社会で活躍する人材を養成する。</p>	<p>評価指標 [3-2-1]</p>	<p>企業等ステークホルダーと連携し、調査、分析を継続して2年度ごとに実施</p>								
	<p>運営計画</p>	<p>①卒業生の就職・進学結果及びキャリア教育科目で行う共通課題分析等から抽出される学生の現状や社会から求められる福島大学生像を学類にフィードバックし、学生に対して必要な進路選択に向けた働きかけ、支援を行う。 ②保護者のための就職セミナーや保護者との懇談会での意見を踏まえ、3年生の保護者に対するアンケートを実施し、実態を把握する。 ③教学IRワーキンググループへの参画を通して、個々の学生・卒業生のキャリア発達や能力開発等が検証できるエンロールマネジメント体制の整備と定着を図る。</p>								
	<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>・「共通課題」のデータ分析を実施、各学類並びに次年度キャリア担当教員へフィードバックした。就職率の分析について、運営会議の場で学類・研究科の結果を報告した。「社会から求められる福島大学生像」をキャリア支援部門会議において各学類にフィードバックした。 ・3年生の保護者に就職に関するアンケートを実施し、その結果保護者から就職状況（就職率、就職先）の公表の要望があり、本学HPに掲載した。 ・毎年10月に実施する保護者のための就職セミナーの対象を3年生から2年生とした。 ・アドミッションオフィサーの分析結果及び高等教育企画室の令和5年度「新入生アンケート」結果をキャリアセンター内で共有した。またアセスメント事例について、埼玉大学から事例の提供を受けた。</p>								
	<p>評価指標 [3-2-2]</p>	<p>キャリア教育とキャリア支援の連携を強化することにより、96%程度の就職率を維持</p>								<p>目標値</p>
		<p>基準値</p>	<p>各年度の指標の達成状況</p>						<p>目標値</p>	
	第3期末	<p>年度</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>第4期平均</p>	
	96.6%	<p>目標値</p>	96.5%	96.5%	96.5%	96.5%	96.5%	96.5%	96.5%	
		<p>実績値</p>	98.2%	99.1%					96.5%	
<p>運営計画</p>	<p>①学生にリアルな就職活動の状況を伝えるため、フクダイキャリアさぼズ(福大生、卒業生による福大生のためのキャリア支援を行う組織)の登録者数を増やし、卒業生訪問をしやすいとする。 ②学生が主体となって企画するキャリアカフェの活動を活発化することにより、1~2年生のうちから、先輩や友達との交流ができる環境を整備する。</p>									
<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>・卒業生による在学生のサポート組織、フクダイキャリアさぼズ☆に登録したメンバーが授業の外部講師やインターンシップフェアへ参加した。またフクダイキャリアさぼズ☆の登録を増やすため、ホームカミングデー等の機会に登録を呼びかけ、登録者数を増加させ、登録者名簿のキャリア教育科目担当教員や学生への共有を行った。 ・キャリアカフェが主体となり、自己分析セミナーや進路探究会を開催した。</p>									

<p>(中期計画)【3-3】 少子化や社会の変化等に対応できる資質を備えた教員の養成を行うため、全学組織として「福島大学教職課程センター」を設置する。これにより、教員養成の内部質保証体制を確立するとともに、全学共通の質の高い教員養成システムを確立し、個々の学生にふさわしい学びを支援することで、教員としてのキャリアにつなげる。</p> <p>また、福島大学教職課程センター、教職大学院、附属学校園が一体となった改革を促進し、取組みを協働で行うことにより、学生や教職大学院生の学びにつなげる。</p>	評価指標 [3-3-1]	教員免許登録者全員に対し、教職履修カルテを活用した面談を毎年度行い、教職に就く意思確認を実施
	運営計画	新教職履修カルテシステムの仕様に、現行の教職カルテの内容をどこまで反映できるか最終調整を行い、令和6年度からの運用に向けてマニュアルの作成を行う。新2年生については、新教職履修カルテシステム運用開始までは代替措置で対応し、運用開始後は新システムへ移行する。
	実施状況 Ⅲ	新教職履修カルテシステムが概ね完成し、運用上の修正や要望、マニュアル内容等について学類及び教職課程センター内で最終確認を行った。新2年生からは新システムの運用を開始するため、学生および学類教員へ使用方法の説明と登録を実施する。
	評価指標 [3-3-2]	福島大学教職課程センター、教職大学院、附属学校園による改革推進会議（仮称）を毎年度開催し、地域の課題について把握・分析するなど、カリキュラム上の協力関係を促進
	運営計画	改革推進会議（仮称）を試行する。探求をテーマとし実行委員会形式で研究集会を開催する。附属学校園の働き方改革と教職大学院の年間活動等を配慮しながら実施する。
	実施状況 Ⅲ	附属学校園運営協議会において「改革推進会議（仮称）」での連携の在り方について協議、「改革推進会議（仮称）」の名称を「協働研究推進会議」とすること、メンバー構成などを決定した。
	評価指標 [3-3-3]	三者共催による合同研究会を毎年度実施
	運営計画	附属学校園夏季研修会や他の研究会等において教職大学院生・担当教員等の参加や連携について検討し実施可能な提案を行う。
実施状況 Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 附属四校園夏季研修会で「探究の視点を取り入れた授業改善」をテーマに教職実践研究科長が講演を行い、四校園教員に加え10数名の教職大学院生が出席した。 附属中学校の研究公開で各附属学校園関係者に加え、教職大学院院生が参加した。 	

<中期目標> 【4】 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）

<p>(中期計画)【4-1】 問題解決を基盤とした教育プログラムを強化し、エビデンスに基づいて課題解決に取り組むことのできる人材を養成する。そのために、基盤教育カリキュラムの見直しを行い、数理・データサイエンス・AI教育を全学類生に対して必修化するとともに、専門教育においても、学類ごとの必要性に応じたICT技術を用いた教育プログラムを構築する。</p>	評価指標 [4-1-1]	(3-1-1の再掲) 令和5年度に「福島大学の新しい教育制度2023」を策定							
	運営計画	(3-1-1の再掲) 「福島大学の新しい教育制度2019」の4年間の成果と課題も踏まえて「福島大学の新しい教育制度2023」を実施し、さらに学類改組も見越して「福島大学の新しい教育制度2026」の策定に向け、検討すべき課題を整理し、可能なものから順に検討を開始する。							
	実施状況 Ⅲ	『福島大学の新しい教育制度2023』で指摘されている課題等の解決を目指し、基盤教育委員会において、「基盤教育2026カリキュラムWG」を設置し計3回のワーキングを開催。今年度は外国語に関する問題について検討し、この結果を「中間報告」として取りまとめ、基盤教育委員会にて報告した。							
	評価指標 [4-1-2]	基準値	各年度の指標の達成状況						目標値
		-	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	-	目標値	-	50%	70%	70%	70%	70%	70%
	-	実績値	-	85%					70%
運営計画	数理・データサイエンス・AI教育の必修科目では、「授業開始時・終了時における学生の成長(変化)」に着目し、5割以上の学生のスキルが向上していることを教育目標として設定する。教育の質および履修者数を向上させるため、データサイエンス教育部会で、データサイエンス教育プログラムの内容について評価・改善を行う。また、履修者数を向上させるため、全学生が受講できるようオンデマンド教材を開発し、数理・データサイエンス・AI教育科目(社会とデータ科学の基礎)を1年次全学生対象の必修科目とする。								
実施状況 Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 数理・データサイエンス・AI教育科目：社会とデータ科学の基礎について、オンデマンド教材を開発し、1年次全学生対象の必修科目として開講した。「授業評価アンケート」では、授業内容の理解度を「理解できた」+「ある程度理解できた」の割合は84.9%であった。また、2023年度「社会とデータ科学の基礎」スキル向上アンケートを実施、その結果、5割以上の学生から大学入学時点と比較して知識とスキルが向上したとの回答を得た。 データサイエンス教育部会において、アンケート調査結果や担当教員からの意見に基づいて「社会とデータ科学の基礎」授業運営の反省点および来年度の授業運営について意見交換を行った。 								

(中期計画)【4-2】 地域に根ざす総合大学として、学際的な教育プログラム並びに地域住民、地域社会、近隣の組織との連携により特定の課題を解決する授業科目及び教育プログラムを設定し、提供することで、広い視野を持ち、課題を掘り下げ探究する人材を養成する。	評価指標 [4-2-1]	第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に、学際的な授業科目や教育プログラムを新規に5科目以上開設							目標値 R9年度 5科目
		基準値	各年度の指標の達成状況						
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	
		-	目標値	0科目	1科目	3科目	5科目	5科目	
	-	実績値	-	1科目					
	運営計画	学類からの計画に基づき、基盤教育科目で新たに1科目以上開講する。							
	実施状況 Ⅲ	学類からの計画に基づき、基盤教育科目として「STEAM実践教育」（人文）、「SDGsと経営」（経済）を開講した。また、2023年度後期より「人・食・環境・生物の共生関係」（食農）を開講した。							
	評価指標 [4-2-2]	地域その他と連携・共同運営している教育プログラムを毎年度80名が修了							目標値 毎年度 80名
		基準値	各年度の指標の達成状況						
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	
-		目標値	80名	80名	80名	80名	80名	80名	
-	実績値	460名	794名						
運営計画	「地域その他と連携・共同運営している教育プログラム」に選定された科目について点検・評価を行い、必要に応じて科目の見直しを行う。								
実施状況 Ⅲ	「地域その他と連携・共同運営している教育プログラム」に選定された科目として、「自然体験実習」、「地域教育実践Ⅱ」（人文）、「租税法概論」、「地域金融論」、「証券市場論」、「財務諸表監査」、「コーオブ演習：アクセンチュア」（経済）、「食農実践演習」（食農）があり、それぞれの学類において点検・評価を行った。食農学類では、「食農実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（2年次後期、3年次前・後期、→必修科目8単位）が、「食農実践演習Ⅰ・Ⅱ」（2年次前期・必修2単位、3年次通年・選択4単位）へ見直した。								
評価指標 [4-2-3]	卒業時に指導教員が学位授与の方針(DP：ディプロマ・ポリシー)において示されている諸能力の獲得状況を評価する仕組みを作り、7割の学生が0から4の5段階で平均3.0以上を獲得							目標値 第4期平均 70%	
	基準値	各年度の指標の達成状況							
		年度	R4	R5	R6	R7	R8		R9
	-	目標値	70%	70%	70%	70%	70%		70%
-	実績値	-	92.2%						
運営計画	前年度の課題を検討し、卒業時に実施する。								
実施状況 Ⅲ	LiveCampus（総合ポータルシステム）上に構築している、卒業時に指導教員が学位授与の方針（DP：ディプロマ・ポリシー）において示されている諸能力の獲得状況を評価する仕組みに「教員評価欄」を設置し、「卒業時DP評価」を実施した。								

〈中期目標〉【5】 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）

<p>(中期計画)【5-1】 大学院改革を行う中で、定員充足状況の改善に向けた取組みを行いつつ、実践的な能力を備えた人材を養成するため、多様なステークホルダーとの協働により、実践的な教育プログラムを実施する。 また、福島県内外の各機関と連携した分野横断型教育を実践することにより、専門性に加えて学際性、俯瞰性も備え、他者との協働による問題解決を可能とするトランスファラブルスキル（転用・応用可能なスキル）を身に付けたイノベーション人材を養成する。</p>	<p>評価指標 [5-1-1]</p>	<p>第4期中期目標期間の大学院修士課程（博士前期課程）収容定員充足率が、第4期中期目標期間終了時点において、少なくとも90%以上に向上</p>								
		<p>基準値</p>	<p>各年度の指標の達成状況</p>							<p>目標値</p>
			<p>年度</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	
	<p>第3期平均 80.6%</p>	<p>目標値</p>	<p>87.3%</p>	<p>90.6%</p>	<p>100.0%</p>	<p>100.0%</p>	<p>100.0%</p>	<p>100.0%</p>	<p>100.0%</p>	<p>第4期平均 90%</p>
	<p>実績値</p>	<p>87.3%</p>	<p>104.3%</p>							
	<p>運営計画</p>	<p>大学院修士課程（博士前期課程）に係る広報活動及び学生募集を行う。</p>								
	<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>年3回（5・9・12月）の運営会議において、各研究科（各専攻）長から定員充足状況と実績、定員増の取組状況を報告し、全体で進捗を確認した。各研究科において、学生確保に向けての広報活動と学生募集の具体的な取組みを実施した。</p>								
	<p>評価指標 [5-1-2]</p>	<p>新構想大学院において、ステークホルダーからの意見を聴取する仕組みを構築し、外部の意見を運営や教育プログラム等の改善に反映</p>								
	<p>運営計画</p>	<p>令和4年度に整理した意見聴取の仕組みを活用して、大学院の運営や教育プログラム等の改善に必要な情報を収集・整理する。</p>								
	<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>研究科独自にステークホルダーから意見を聴取する取組みについて、検討を依頼し、運営会議において検討状況を確認した。また、一部専攻では学生確保に向けた取組みとして、自治体や民間企業等への訪問によるニーズ把握を行った。</p>								
<p>評価指標 [5-1-3]</p>	<p>第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、修士課程（博士前期課程）学生一人当たりの学会等での成果発表件数が増加</p>									
	<p>基準値</p>	<p>各年度の指標の達成状況</p>							<p>目標値</p>	
		<p>年度</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>		
<p>R4年度 0.85件</p>	<p>目標値</p>	<p>-</p>	<p>0.94件</p>	<p>0.94件</p>	<p>0.98件</p>	<p>1.02件</p>	<p>1.07件</p>	<p>R9年度 1.07件</p>		
<p>実績値</p>	<p>0.85件</p>	<p>0.78件</p>								
<p>運営計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の成果発表件数を集約する（基準値）。 ・基準値を踏まえ、目標値を設定する。 									
<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>令和4年度の修士課程（博士前期課程）学生一人当たりの学会等での成果発表件数を集約し、基準値を学生一人当たり0.85件とした。また、目標値は令和9年度までに基準値の0.85件から25%増加させ、1.07件と設定した。</p>									

〈中期目標〉【6】 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了時のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。

<p>(中期計画)【6-1】 震災後の福島県の現状認識・発信・相互交流を重視する「国際教育のふくしまモデル」の更なる充実を図りながら、オンラインやブレンド教育等を取り入れた、日本人学生・留学生が協働で学修するプログラムの開発を行い、重点交流地域の派遣・受入留学生数を増加させる。 また、グローバル特修プログラム等による語学力向上のための学修環境を提供し、全学的に多種多様な派遣・受入プログラムの開発と提供を行うことで、国際感覚を持った人材を養成する。</p>	<p>評価指標 【6-1-1】</p>	<p>日本人学生・留学生が協働で学修するプログラムや本学の特色を生かした派遣・受入プログラム、グローバル特修プログラム等による語学力向上のための取組みを第4期中期目標期間の最終年度までに3つ以上実施</p>							<p>目標値</p>
		<p>基準値</p>	<p>各年度の指標の達成状況</p>						
		<p>年度</p>	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	-	<p>目標値</p>	3	3	3	3	3	3	<p>第4期平均</p>
	-	<p>実績値</p>	6	9					
	<p>運営計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度実施したプログラムを継続して行う。 ・コロナの影響により中止となっていた、短期受入プログラムを再開させる。 							
	<p>実施状況 IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・①「国際共修ネットワークによる大学教育の内なる国際化の加速と世界展開」(ICLプロジェクト)、②テキサスインターンシッププログラム、交換留学プログラム(③派遣・④受入)、⑤C1プロジェクトを実施した。 ・コロナの影響により実施を見送っていた短期受入プログラム、⑥Fukushima Ambassadors Program (FAP)を開催し、本学の協定校であるグラスゴー大学(英国)およびコロラド州立大学(米国)から17名の学生を受入れた。 ・短期派遣プログラム(⑦中央大学(韓国)語学研修、⑧クイーンズランド大学(オーストラリア)語学研修、⑨華東師範大学(中国)語学研修)を再開した。 ・令和5年度末に国際交流センターの専任教員2名体制の拡充をした。 							
	<p>評価指標 【6-1-2】</p>	<p>重点交流地域等(欧米、台湾、マレーシア)の派遣・受入学生数の合計(短期含む)が第3期中期目標期間の平均値と比較して第4期中期目標期間の最終年度には30%程度増加</p>							<p>目標値</p>
		<p>基準値</p>	<p>各年度の指標の達成状況</p>						
		<p>年度</p>	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
第3期平均	<p>目標値</p>	98名	100名	111名	121名	126名	130名	<p>R9年度</p>	
93名	<p>実績値</p>	92名	113名						117名
<p>運営計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重点交流地域の派遣・受入学生数拡大のため、マレーシア国際イスラム大学との学生交流協定を締結する。 ・派遣・受入学生の拡大のため、奨学金や新規事業等の情報収集及び獲得申請を積極的に行う。 								
<p>実施状況 III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マレーシア国際イスラム大学(マレーシア)、リンネ大学(スウェーデン)と学術交流協定を締結し、ウィーン工科大学(オーストリア)とは新規協定締結に向け交渉したほか、台湾の大学との新規協定開拓や既存の学生交流協定の変更手続きを行った。 ・(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構の「大学等の『復興知』を活用した人材育成基盤構築事業補助金」獲得し、欧米から多くの学生を受け入れたほか、令和6年度日本学生支援機構の「海外留学支援制度(協定派遣・受入)」プログラムに申請し、7(受入2、派遣5)プログラムが採択された。 ・コロナの影響等により私費外国人留学生在が減少傾向にあるが、コロナ明けで複数の短期受入・派遣プログラムが再開し、本学の学生交流人数は順調に拡大した。 								

〈中期目標〉【7】 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。

<p>(中期計画)【7-1】 福島イノベーション・コースト構想による「大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業」に全学として参画し、上記事業における復興支援研究成果の社会横断的総合化や社会実装化、多様な人材育成事業を展開する。また、福島国際研究教育機構の事業に参画し、第一次産業の活性化と社会基盤の整備を軸とした多分野にわたる研究を展開するとともに、広域的に地域再生や社会変革につながるイノベーションを推進する。</p>	<p>評価指標 [7-1-1]</p>	<p>第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、「大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業」を含め、研究成果の事業化と社会実装の合計件数が10%増加</p>								
		<p>基準値</p>	<p>各年度の指標の達成状況</p>							<p>目標値</p>
			<p>年度</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	
	<p>R4年度 1件</p>	<p>目標値</p>	<p>1件</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>10%増</p>	<p>R9年度 2件</p>	
		<p>実績値</p>	<p>1件</p>	<p>1件</p>						
	<p>運営計画</p>	<p>前年度に確認した研究の成果およびそれらの事業化と社会実装の実態を確認点検する。事業化・社会実装化を果たした研究業績は公示ならびに広報する。また、研究成果のさらなる事業化と社会実装化の促進策について検討する。</p>								
	<p>実施状況 Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「復興知」事業並びに「復興知」関連事業の成果発表を行った。 ・研究成果の事業化と社会実装化について、「復興知プロジェクトチーム会議」を開催して随時検討した。 ・「協働プロジェクト学修」で、食農学類教授が専門の食品科学、食品微生物学において南相馬市の企業と食品を共同開発した。 								
	<p>評価指標 [7-1-2]</p>	<p>「大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業」において、模擬授業・公開講座等を第4期中期目標期間に100件程度開講</p>								
		<p>基準値</p>	<p>各年度の指標の達成状況</p>							<p>目標値</p>
			<p>年度</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	
<p>-</p>	<p>目標値</p>	<p>15件</p>	<p>25件</p>	<p>30件</p>	<p>30件</p>			<p>第4期累計 100件</p>		
<p>-</p>	<p>実績値</p>	<p>22件</p>	<p>28件</p>							
<p>運営計画</p>	<p>前年度にリストアップした模擬授業・公開講座等のメニューを点検し再リストアップして公示ならびに広報し実施する。</p>									
<p>実施状況 Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度にリストアップした模擬授業・公開講座等のメニューの点検を継続し、「復興知」事業ホームページ等に公示した。 ・飯館村など「復興知」事業の連携市町村内にある小中学校を中心に模擬授業等を実施した。 ・模擬授業や公開講座「福島フォーラム」を実施した。 									
<p>評価指標 [7-1-3]</p>	<p>第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に福島国際研究教育機構に関連する研究課題に2件以上取り組み、本学が福島国際研究教育機構の事業への参画構想で示した、福島を研究フィールドとする地域創造研究を推進</p>									
	<p>基準値</p>	<p>各年度の指標の達成状況</p>							<p>目標値</p>	
		<p>年度</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>		
<p>-</p>	<p>目標値</p>	<p>1件</p>	<p>1件以上</p>	<p>1件以上</p>	<p>1件以上</p>	<p>1件以上</p>	<p>1件以上</p>	<p>第4期累計 2件以上</p>		
<p>-</p>	<p>実績値</p>	<p>3件</p>	<p>12件</p>							
<p>運営計画</p>	<p>福島国際研究教育機構は、令和4年8月26日にとりまとめられた「新産業創出等研究基本計画（内閣総理大臣決定）」に基づき、日本や世界の抱える課題、地域の現状等を勘案した5分野の本研究を公募する予定である。 本学は、地元の国立大学として国家プロジェクトの本研究公募に積極的に取り組み、1件以上の採択を目指し、福島復興に貢献する。</p>									
<p>実施状況 Ⅳ</p>	<p>福島国際研究教育機構の公募事業へ、本学を代表とする事業8件（第1分野2件、第2分野4件、第3分野1件、第5分野1件）、本学が参画機関となる事業8件（第2分野3件、第3分野1件、第5分野4件）の申請を行ない、その結果、本学を代表とする事業6件（第1分野1件、第2分野3件、第3分野1件、第5分野1件）、本学が参画機関となる事業6件（第2分野3件、第3分野1件、第5分野2件、ほか1件内定後辞退）が採択された。</p>									

(中期計画)【7-2】 各学類・研究科において、福島県の重点課題である「環境放射能の動態解明」、「地域課題を解決する人材の育成」、「地域における社会基盤形成」、「再生可能エネルギー」、「農業の再生」、「新型感染症等による社会変容に対する研究」等、本学の特色となる研究を育成するとともに、異分野間の共同研究を促進する。そのために、外部資金獲得や社会実装の目標を定め、研究推進機構を中心に具体化する。	評価指標 【7-2-1】	福島県の重点課題に応える社会実装件数について、第4期中期目標期間中に年平均2件以上の成果								
		基準値	各年度の指標の達成状況							目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	第3期平均 1.5件	目標値	2件	2件	2件	2件	2件	2件	第4期平均 2件以上	
	実績値	3件	2件							
	運営計画	【社会実装】 福島県の重点課題に応える社会実装件数について、第4期中期目標期間中に年平均2件以上の成果を挙げるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討するとともに、本学の強みとなる重点研究分野「foRプロジェクト」やプロジェクト研究所等を活用し、地域課題解決のための研究を継続して推進する。								
	実施状況 Ⅲ	・令和4年度に採択された重点研究分野「foRプロジェクト」について、成果報告会を開催した。 ・foR-Fは、令和3年度に採択された研究テーマが3年計画の3年目を迎えたが、4件の研究を継続し実施した。 ・共生システム理工学類では、令和6年度の学類附属水素エネルギー総合研究所の設置に繋がった。食農学類附属発酵醸造研究所では、学外研究機関との共同研究に結び付いた。 ・プロジェクト研究所は、10研究所が活動し3件の外部資金を獲得し研究を推し進めた。								
	評価指標 【7-2-2】	企業との共同出願の基盤となる活動として、地域からの相談件数、受託研究、共同研究の平均件数が第3期中期目標期間の平均件数から10%増加								
		基準値	各年度の指標の達成状況							目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
第3期平均(相談) 94.2件		目標値	(相談)	104件	104件	104件	104件	104件	104件	第4期平均(相) 104件
第3期平均(受託) 9.7件			(受託)	11件	11件	11件	11件	11件	11件	第4期平均(受) 11件
第3期平均(共同) 12.3件			(共同)	14件	14件	14件	14件	14件	14件	第4期平均(共) 14件
実績値	(相談)	229件	233件							
	(受託)	13件	26件							
	(共同)	15件	17件							
運営計画	(2-1-2の再掲) 【地域からの相談件数】 福島大学地域未来デザインセンターにおいて、地域との相談や意見交換の場を整備する。また、地域からの相談件数増加のため、引き続き情報発信などの取り組みを行う。 【外部資金獲得】 企業との共同出願の基盤となる活動として、地域からの相談件数、受託研究、共同研究の平均件数が第3期中期目標期間の平均件数から10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討するとともに、本学教員向けに知財クリニックを開催し、各種展示会の情報を収集し有効な展示会へ積極的に参加する。									
実施状況 Ⅲ	(2-1-2の再掲) ・地域からの相談件数の増加を図るため、地域の様々なステークホルダーと意見交換を行う場（イノベーションcommons）を整備するとともに、上記1-2-1のとおり、本学の取り組みについて情報発信を行った。 ・知財クリニックを開催し、教職員からの相談等に対応し、9件の特許出願（うち企業との共同出願5件）を行った。また、「イノベーション・ジャパン」等各種展示会に出展し、3社から個別の技術相談を受け、うち1社から寄附金の申込みとR6年度からの共同研究契約に結びついた。									

<p>(中期計画)【7-2】 各学類・研究科において、福島県の重点課題である「環境放射能の動態解明」、「地域課題を解決する人材の育成」、「地域における社会基盤形成」、「再生可能エネルギー」、「農業の再生」、「新型感染症等による社会変容に対する研究」等、本学の特色となる研究を育成するとともに、異分野間の共同研究を促進する。そのために、外部資金獲得や社会実装の目標を定め、研究推進機構を中心に具体化する。</p>	<p>評価指標 【7-2-3】</p>	第3期中期目標期間と比較して、大学発ベンチャー起業支援件数が10%増加								
		<p>基準値</p>	各年度の指標の達成状況							<p>目標値</p>
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	<p>第3期累計 10件</p>	<p>目標値</p>	2件	2件	2件	2件	2件	1件	<p>第4期累計 11件</p>	
		<p>実績値</p>	5件	2件						
	<p>運営計画</p>	<p>【ベンチャー支援】 第3期中期目標期間と比較して、大学発ベンチャー企業支援件数を10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討するとともに、東北地域ベンチャー支援エコシステム連絡協議会に参画し、大学発ベンチャー企業の創設や起業人材育成、アントレプレナーシップを有する人材の育成に取り組む。</p>								
<p>実施状況 Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東北アカデミアプラットフォーム協議会（MASP）の活動を中心に、学類生のアントレプレナーシップ教育、院生及び研究者のアントレプレナー発掘に取り組んだ。 ACFが福島県から受託した「大学発イノベティブ・ベンチャー創出事業」において、「試作開発等支援プログラム」に本学教員の提案が5件採択された。 地域未来デザインセンター内に「スタートアップ創出会議」を新設し、研究者のシーズの把握、事業化の可能性の検討、起業に向けての支援体制を整えた。 									
<p>評価指標 【7-2-4】</p>	若手研究者交流会、研究・地域連携成果報告会、学類・専攻等の交流会等を毎年度開催し、共同研究促進に向けたグループ研究の紹介、支援や手続きを実施									
<p>運営計画</p>	<p>【異分野間交流】 若手研究者交流会、研究・地域連携成果報告会、学類・専攻等の交流会等を毎年度開催し、共同研究促進に向けたグループ研究の紹介、支援や手続きを実施し、本学の特色となる研究を育成するとともに、異分野間の共同研究を促進する。</p>									
<p>実施状況 Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学内「研究者交流会」、「科研費セミナー」を開催した。 全学研究FDを開催し、第4回研究担当責任者会議で、全学研究FDで出されたグッドプラクティスや意見について情報共有を行った。 「地域未来フォーラム2023」における研究成果の報告や教職員と学生による研究発表（教育課題や地域課題の解決に向けた取組等）を行った。 									

<中期目標>【8】 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。

<p>(中期計画)【8-1】 環境放射能研究所において、福島及び世界の被災地域等の環境放射能の動態とその影響を多角的に捉え解明するために、共同利用・共同研究拠点としての機能を活用し、国内外の関係研究機関等との連携を促進するとともに、学内のプロジェクトとの協働を進め、環境放射能分野について、福島を対象とした研究と福島からの研究の成果を国内外に発信する。</p>	<p>評価指標 【8-1-1】</p>	研究者一人当たり年2報以上の論文を発表								
		<p>基準値</p>	各年度の指標の達成状況							<p>目標値</p>
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	<p>第3期末 2報</p>	<p>目標値</p>	2報	2報	2報	2報	2報	2報	<p>毎年 2報以上</p>	
		<p>実績値</p>	4.0報	4.75報						
	<p>運営計画</p>	成果報告会及び研究活動懇談会等で研究成果を発表する。								
<p>実施状況 Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第19回研究活動懇談会「浪江町における環境放射能調査報告～現状と残された課題～」を浪江町で開催し、浪江町や周辺市町村で行ってきた放射能調査の成果を行政機関や調査関係者、地域住民に発表するとともに意見交換を行った。 第10回成果報告会「福島の森と海はどうなっているか」を開催し、環境放射能分野の研究成果を専門家及び一般市民向けに広く発表するとともに、地域住民と意見交換をした。 									

<p>(中期計画)【8-1】 環境放射能研究所において、福島及び世界の被災地域等の環境放射能の動態とその影響を多角的に捉え解明するために、共同利用・共同研究拠点としての機能を活用し、国内外の関係研究機関等との連携を促進するとともに、学内のプロジェクトとの協働を進め、環境放射能分野について、福島を対象とした研究と福島からの研究の成果を国内外に発信する。</p>	<p>評価指標 [8-1-2]</p>	<p>学内プロジェクトについて、部局を越えた共同利用・共同研究拠点で実施する事業へ毎年度1件以上参画し、毎年度2人以上の大学院生が参加</p>							<p>目標値</p>	
		<p>基準値</p>	<p>各年度の指標の達成状況</p>							
			<p>年度</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>		<p>R9</p>
		<p>-</p>	<p>目標値</p>	<p>1件2人</p>	<p>1件2人</p>	<p>1件2人</p>	<p>1件2人</p>	<p>1件2人</p>		<p>1件2人</p>
	<p>-</p>	<p>実績値</p>	<p>4件4人</p>	<p>6件7人</p>					<p>1件2人</p>	
	<p>運営計画</p>	<p>学内他部局の研究者とのプロジェクト研究を1件以上申請（企画）し実施する。（毎年度、大学院生を2人以上参加）</p>								
	<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>学内他部局の研究者とのプロジェクト研究を6件採択した。（大学院生7名）</p>								
	<p>評価指標 [8-1-3]</p>	<p>共同利用・共同研究拠点における海外の関係研究機関との共同研究を毎年度5件以上実施</p>							<p>目標値</p>	
		<p>基準値</p>	<p>各年度の指標の達成状況</p>							
			<p>年度</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>		<p>R9</p>
<p>-</p>		<p>目標値</p>	<p>5件</p>	<p>5件</p>	<p>5件</p>	<p>5件</p>	<p>5件</p>	<p>5件</p>		<p>毎年</p>
<p>-</p>	<p>実績値</p>	<p>9件</p>	<p>12件</p>					<p>5件</p>		
<p>運営計画</p>	<p>共同利用・共同研究拠点における海外の関係研究機関との共同研究を毎年度5件以上採択されるよう申請する。</p>									
<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>共同利用・共同研究拠点における海外の関係研究機関との共同研究は12件の採択があった。</p>									

<p>(中期計画)【8-2】 発酵醸造研究所において、地域の農業や食文化に根ざした研究を展開するとともに、発酵技術の水産・畜産業や健康・医療・工学分野への展開を視野に入れた関係機関との連携を進める。</p>	<p>評価指標 [8-2-1]</p>	<p>第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に地域の農家や食品企業と連携した発酵醸造関連研究課題に取り組み、地域の農業・食文化に根ざした研究として、地域の風土（地質・気候）に適した発酵醸造素材作物の品種・系統を開発して栽培技術を確立し、それをを用いた発酵醸造食品を試作</p>						
	<p>運営計画</p>	<p>地域の農家や食品企業と連携した発酵醸造関連研究課題に取り組み地域の風土（地質・気候）に適した発酵醸造素材作物の品種・系統を開発する。（2年目） R4年度に引き続き、福島での栽培に適した酒米の品種改良を進める。</p>						
	<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>地域の農家や食品企業と連携した発酵醸造関連研究課題に取り組み、地域の風土（地質・気候）に適した発酵醸造素材作物の品種・系統を開発した。</p>						
	<p>評価指標 [8-2-2]</p>	<p>第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に地域内外の研究機関の人的・物的資源を活用した発酵醸造関連研究課題に取り組み、発酵醸造技術の他分野への展開を視野に入れた学外の研究機関との共同研究を開始</p>						
	<p>運営計画</p>	<p>地域内外の研究機関の人的・物的資源を活用した発酵醸造関連研究課題に取り組み、発酵醸造技術の水産・畜産業関連分野への展開を視野に入れた学外の研究機関との共同研究を開始する。（2年目） R4年度に引き続き、発酵醸造技術の他分野への展開を視野に入れた学外の研究機関との共同研究を進める。</p>						
	<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>地域内外の研究機関の人的・物的資源を活用した発酵醸造関連研究課題に取り組み、また、発酵醸造技術の水産・畜産業関連分野への展開を視野に入れた学外の研究機関との共同研究を開始した。</p>						

(中期計画)【8-3】 他大学・研究機関、自治体、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究・知見活用を加速させ、教育研究力を高める。	評価指標 【8-3-1】	第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、他大学・研究機関、自治体、産業界等との共同研究・論文発表の合計件数が10%増加							目標値
		基準値	各年度の指標の達成状況						
	R4年度 306件	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9年度
	実績値	306件	→	→	→	→	337件	337件	
運営計画	<p>【共同研究】 第4期中期目標期間の初年度と最終年度を比較して、他大学・研究機関、自治体、産業界等との共同研究の件数を10%増加させるため、これまでの取り組みを踏まえて、新たな方策を検討するとともに、メルマガやTwitterを活用したタイムリーな情報発信に努める。</p> <p>【論文発表】 論文発表の件数を10%増加させるため、研究力向上アクションプランにより対策を検討するとともに、福島大学基金研究推進事業による学術出版助成、学術論文掲載料等助成を実施する。</p>								
実施状況 Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> URAによる外部資金獲得の支援としてメールマガジンの配信やX（旧Twitter）を活用し、適時助成金情報などを教員向けに周知した。また多数の教員と面談を行い、研究活動の進捗状況や今後の研究の方向性、科研費を含む外部資金の獲得に向けた構想や企業等との共同研究の支援などを行った。 福島大学基金研究推進事業により、学術出版助成2件、学術論文掲載料等助成3件の計5件の助成を行ったほか、共生システム理工学類では「学長裁量経費：理工系人材育成事業」により5件の学術論文掲載料等助成を行った。 								

<中期目標> 【9】 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。（附属学校）

(中期計画)【9-1】 少子化等の地域の課題や教員需要の将来推計等を基に、附属学校園の規模や在り方について検討を行い、長期的な計画を策定し、附属学校園を改革する。また、人間発達文化学類、教職大学院と連携し実践研究を共有することにより、地域のモデル校として先進的な教育を実施するとともに、実習・研修の場を充実させ、学生・院生・地域教員の資質・能力の向上に資する。	評価指標 【9-1-1】	※福島大学附属学校園将来構想検討会議の答申を基に、附属学校園改革のロードマップを令和5年度までに策定し、改革を進行							※福島大学附属学校園将来構想検討会議：附属学校園の在り方、運営組織等について役員会の下に設置し検討する会議
	運営計画	附属学校園改革ワーキング会議等にて、長期的な附属学校園改革ロードマップ作成の準備を行う。							
	実施状況 Ⅲ	長期的な附属学校園改革ロードマップ（案）を策定し、3月14日に行われた附属学校園運営会議においてロードマップ（案）の提示を行った。							
	評価指標 【9-1-2】	研究公開等で得られた知見を、参加者のうち60%が活用							目標値
	基準値	各年度の指標の達成状況							
	-	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R9年度
	-	目標値	40%	40%	50%	60%	60%	60%	60%
-	実績値	41%	49.3%					60%	
運営計画	令和4年度の四校園でのアンケート情報交換会を元に附属四校園の研究公開におけるアンケート調査の内容の検討、一部共通化を図る。研究公開等で得られた知見の活用状況を確認するため、研究公開後のアンケート調査の分析方法と結果の共有化を図る。								
実施状況 Ⅲ	「附属四校園研究アンケート情報交換会」で議論し、附属間でのアンケート結果の評価の統一を行えるようにした。								
評価指標 【9-1-3】	学類・大学院・附属学校園の連携の成果として、第4期中期目標期間に共同研究論文20報以上の作成や学会発表等を実施							目標値	
基準値	各年度の指標の達成状況								
第3期末 3報	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	第4期累計	
3報	目標値	2報	3報	3報	4報	4報	4報	20報	
	実績値	8報	9報						
運営計画	教員個人の所属学会誌等への投稿を加え、学校臨床支援センター紀要への投稿を進める。人間発達文化学類および学校臨床支援センター等と連携して、附属学校教員が投稿しやすい原稿の種類等の調整を行う。								
実施状況 Ⅲ	各校園から学校臨床支援センター紀要に実践報告の投稿をするなど、学会誌への投稿、学会発表を行った。								

II 業務運営の改善及び効率化

〈中期目標〉【10】 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。

<p>(中期計画)【10-1】 経営協議会等における、専門的知見を有する有識者からの意見聴取の方法を整備し、外部の意見を聴取するとともに、将来、大学の運営を担う女性・若手の教職員が参加する会議体等の設置により、外部の知見や学内の意思決定方法の整理・見直し、情報共有及びコミュニケーションの活性化を図り、コンセンサスの形成や意思決定を迅速化する。</p>	評価指標 [10-1-1]	令和5年度中に専門的知見を有するステークホルダー等と意見交換ができる仕組みを構築
	運営計画	令和4年度に洗い出した聴取項目をもとに、各部局の協力の下、各部局において開催する意見聴取の機会を活用し、ステークホルダーからの意見聴取を実施するとともに、ステークホルダーからの意見を（全学に）共有する。 ※パートナー任命やパートナー会議の開催を目的化しないよう留意する。
	実施状況 III	「ステークホルダーからの情報収集等に係る取組等について」を作成し、各役員・部局において実施しているステークホルダーからの意見聴取の結果やアンケート分析等を集約し、必要に応じて役員懇談会等で情報共有を行う仕組みを構築した。
	評価指標 [10-1-2]	令和5年度を目途に学内意思決定方法の整理・見直しを実施
	運営計画	教員会議報告の実施方法及び研究力向上の観点からの全学委員会の見直しや、教員会議、運営会議、教育研究評議会の会議スケジュール連動など、ガバナンス改革の動向を踏まえ、課題洗い出しと意思決定方法の整理・見直しに向けた検討を行う。
	実施状況 II	意思決定方法の前提となる、各種委員会のうち全学委員会の負担状況の分析等は行ったが、学類選出委員の削減等具体的な整理・見直しには至らず、令和6年度以降に延期することを決定した。
	改善に向けた取組	令和6年度にガバナンス見直しワーキングチームを設置し、各種会議体の役割・規則の問題点の抽出と改善案の作成を行う。令和6年7月16日に第1回WGを開催し、作業スケジュールや検討体制を決定後、年内中には改善案を作成・役員会等に提案し、年度内に規則改正手続を完了させる予定である。
	評価指標 [10-1-3]	学内における情報共有方法の恒常的な見直し
	運営計画	令和4年度の意見聴取・意見交換の実績を踏まえ、ガバナンスを念頭においたより効果的な会議設定及び開催、集約意見の効果的な共有方法の検討・実施を行う。
	実施状況 II	各役員・部局長が持つ情報（ステークホルダーからの情報を含む。）共有のため、役員懇談会等で情報共有する機会を設けたが、ガバナンスを念頭に置いた改革は令和6年度から学士課程改革の検討事項としたため、見直しには至らなかった。
改善に向けた取組	令和5年度に役員懇談会等で情報共有した内容も踏まえつつ、令和6年度に設置するガバナンス見直しワーキングチームにおいて、各会議体の役割分担の明確化や意思決定・情報伝達の仕組みを見直し、改善案を作成・提案する。	

〈中期目標〉【11】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共有を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。

<p>(中期計画)【11-1】 教育研究の基盤構築及び機能強化に資するため、既存施設を有効活用するための施設利用状況調査を実施し、利用の見直し、再配置、共用スペースの確保を進めるとともに、設備については、学内外に向けて広く共用を進める。</p>	<p>評価指標 【11-1-1】</p>	新規共用スペースとして、既存の全学共用スペースの約2%の面積にあたる250㎡以上を確保							<p>目標値</p>	
		<p>基準値</p>	各年度の指標の達成状況							
			年度	R4	R5	R6	R7	R8		R9
	-	目標値	150㎡	200㎡	250㎡	300㎡	350㎡	400㎡	R6年度	
	-	実績値	536㎡	670㎡					250㎡以上	
	<p>運営計画</p>	既存施設の使用状況の実施結果の集計及び地域未来デザインセンターイノベーションコモンズ関連のスペース確保も含めた全学共有スペース確保の検討を進める。								
<p>実施状況 Ⅲ</p>	保健体育棟、地域未来デザインセンター、学校臨床センターで新たに共有スペースを確保した。また、共有スペースの有効活用を促進するため、規程を整備した。									
<p>評価指標 【11-1-2】</p>	学内外で共用可能な500万円以上の機器の貸出可能な機器の数が、第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に5%増加							<p>目標値</p>		
	<p>基準値</p>	各年度の指標の達成状況								
		年度	R4	R5	R6	R7	R8		R9	
	R4年度 33台	目標値	33台	33台	34台	34台	35台		35台	R9年度 35台
	実績値	33台	33台							
<p>運営計画</p>	【研究設備の共用化】 学内外で共用可能な500万円以上の貸出可能な機器の数を、第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に5%増加させるため、毎年1回実施する「教育研究設備等の稼働状況調査」で研究備品共用化の希望の有無について調査し、希望がある場合は関係部局と調整のうえ共用化の手続きを進める。									
<p>実施状況 Ⅲ</p>	新たに共用可能な機器が2件増え、共有化に係る手続きを行った。									

Ⅲ 財務内容の改善

〈中期目標〉【12】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。

<p>(中期計画)【12-1】 本学のミッションと財政シミュレーション等に基づき、組織の整理の見直しを踏まえながら、中期計画に掲げる重点的な取組みに対し、「ミッション実現加速化経費」と「学長裁量経費」を一元的に活用した資源配分を行い、機能強化に向けた取組みを行う。</p>	<p>評価指標 【12-1-1】</p>	「ミッション実現加速化経費」及び「学長裁量経費」を配分した取組みの中期計画に掲げる評価指標を達成
	<p>運営計画</p>	運営計画の業務実績及び自己評価を確認するとともに、運営費交付金の仕組みにおける社会的インパクト評価を見据え、必要に応じ、詳細に成果を確認する。
	<p>実施状況 Ⅲ</p>	文部科学省から提示された社会的インパクト評価の骨子の概要等を役員懇談会において、役員等と共有した。法人評価（及び運営計画等）の仕組みと運営費交付金の枠組みにおける社会的インパクト評価の仕組みを俯瞰しながら、令和4年度運営計画の実績及び令和5年度の実施状況などから、関係課室との連携を密にしながら様々な観点から、「社会的インパクト評価に向けた学内試行」として、顕著な実績、成果の創出に関する情報の収集に努めた。
	<p>評価指標 【12-1-2】</p>	毎年度財政シミュレーションを実施
	<p>運営計画</p>	第4期財政シミュレーションを、令和5年度以降に想定される各種増減要因を勘案・想定し、改訂する。また、令和6年度予算編成に影響する増減要因を随時把握し、令和6年度支出予算削減の想定を行う。
<p>実施状況 Ⅲ</p>	国立大学や本学を取り巻く状況の変化に伴う本学への財政的な影響、「大学・高専機能強化支援事業」に基づく学生定員増及びそれに伴う学生納付金収入の増、教員の職位構成の見直しなど令和5年度以降に想定される各種増減要因を勘案・想定し、第4期財政シミュレーションの改訂を重ねて実施した。さらに「第4期以降の財政シミュレーション」の試行も行い、役員懇談会で報告した。	

<p>(中期計画)【12-2】 本学の財政状況を見直しなが ら収入支出を見直し、財政健 全化の取組みを推進する。そ の際、「福島大学基金」をはじ めとした寄附金、産学官金の 連携による外部資金の獲得及 び保有資産の貸付等を推進し 、財源を多元化する。</p>	評価指標 [12-2-1]	(12-1-2の再掲) 毎年度財政シミュレーションを実施								
	運営計画	(12-1-2の再掲) 第4期財政シミュレーションを、令和5年度以降に想定される各種増減要因を勘案・想定し、改訂する。 また、令和6年度予算編成に影響する増減要因を随時把握し、令和6年度支出予算削減の想定を行う。								
	実施状況 Ⅲ	(12-1-2の再掲) 国立大学や本学を取り巻く状況の変化に伴う本学への財政的な影響、「大学・高専機能強化支援事業」に基づく学生定員増及びそれに伴う学生納付金収入の増、教員の職位構成を見直しなど令和5年度以降に想定される各種増減要因を勘案・想定し、第4期財政シミュレーションの改訂を重ねて実施した。さらに「第4期以降の財政シミュレーション」の試行も行い、役員懇談会で報告した。								
	評価指標 [12-2-2]	ステークホルダーのニーズに応じた寄附メニューを増やし、新たな寄附金を獲得								
	運営計画	企業からの寄附の促進を図るため、キャンパス内に設置しているデジタルサイネージを活用し、企業CMを放映するなどのメニューを整備する。								
	実施状況 Ⅲ	企業からの寄附の促進を図るため、福島大学基金内に企業・団体様向けの寄附特典として、2つのコースを設けたほか、令和6年度からは新たなコースとして、企業等の映像コンテンツ（企業紹介動画等）を学内（①学生・留学生課前ロビー、②中央広場、③学食「Dining ReaF」）に設置するデジタルサイネージ（電子掲示板）で放映する体制を整えた。								
	評価指標 [12-2-3]	産学官金及び学外者との連携による外部資金の平均獲得金額が第3期中期目標期間の平均金額から10%増加								
		基準値	各年度の指標の達成状況						目標値	
		第3期平均 557,717千円	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	第4期平均 613,489千円
	運営計画		目標値	613,489千円	613,489千円	613,489千円	613,489千円	613,489千円	613,489千円	613,489千円
		実績値	570,119千円	631,620千円					613,489千円	
実施状況 Ⅲ	【財源多元化（外部資金獲得）】 産学官金及び学外者との連携による外部資金の平均獲得金額が第3期中期目標期間の平均金額から10%増加させるため、これまでの取組みを踏まえて、新たな方策を検討するとともに、メルマガやTwitterを活用したタイムリーな情報発信に努める。									
評価指標 [12-2-4]	地域からの受託研究、共同研究の間接経費の平均受入額が第3期中期目標期間の平均金額から10%増加									
	基準値	各年度の指標の達成状況						目標値		
	第3期平均 2,863千円	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	第4期平均 3,150千円	
運営計画		目標値	3,150千円	3,150千円	3,150千円	3,150千円	3,150千円	3,150千円	3,150千円	
		実績値	6,618千円	18,837千円					3,150千円	
実施状況 Ⅲ	【財源多元化（外部資金獲得）】 企業との共同出願の基盤となる活動として、地域からの相談件数、受託研究、共同研究の平均件数が第3期中期目標期間の平均件数から10%増加させるため、これまでの取組みを踏まえて、新たな方策を検討するとともに、本学教員向けに知財クリニックを開催し、各種展示会の情報を収集し有効な展示会へ積極的に参加する。 ・知財クリニックを開催し、教職員からの相談等に対応し、9件の特許出願（うち企業との共同出願5件）を行った。また、「イノベーション・ジャパン」等各種展示会に出展し、3社から個別の技術相談を受け、うち1社から寄附金の申込みとR6年度からの共同研究契約に結びついた。									

<p>(中期計画)【12-2】 本学の財政状況を見直しなが ら収入支出を見直し、財政 健全化の取組みを推進す る。その際、「福島大学基 金」をはじめとした寄附 金、産学官金の連携による 外部資金の獲得及び保有資 産の貸付等を推進し、財源 を多元化する。</p>	<p>評価指標 【12-2-5】</p>	<p>学内外へ共用可能な500万円以上の機器の貸出による収入額が、第4期中期目標期間の初年度から最終年度までの間に5%増加</p>							<p>目標値</p>
	<p>基準値</p>	<p>各年度の指標の達成状況</p>							<p>目標値</p>
	<p>R4年度</p>	<p>年度</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>R9年度</p>
	<p>3,411千円</p>	<p>目標値</p>	<p>基準数</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>5%増</p>	<p>3,582千円</p>
		<p>実績値</p>	<p>3,411千円</p>	<p>5,837千円</p>					
		<p>運営計画</p>	<p>【財源多元化（研究備品の共用化）】 毎年1回実施する「教育研究設備等の稼働状況調査」の際に、共用可能な研究備品を増やし収入増を図る。</p>						
	<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>令和5年度の共用化した研究備品の利用による収入は、目標値3,582千円／実績値5,837千円で目標を達成することができた。</p>							
	<p>評価指標 【12-2-6】</p>	<p>保有資産の見直しを行い、貸付に向けて関係機関との調整を実施</p>							
	<p>運営計画</p>	<p>保有資産の現状確認を進める。また、譲渡計画のある資産の一般競争入札手続きを進める。</p>							
	<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>・学内の保有資産（土地・建物）について現状を確認した。また、インフラ長寿命化計画（行動計画）を更新し、建物・ライフラインの老朽状況を再整理した。 ・山の家土地・建物については、一般競争入札公告を実施したが、応札者が無かった。他の保有資産においては如春荘、西養山、陸上競技場の貸出による収入や自動販売機による寄附収入があった。</p>							

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供

<中期目標>【13】 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。

<p>(中期計画)【13-1】 学内外から集約したエビデ ンスデータや、本学の諸活 動における自己点検・評価 結果等を分析することによ り、常に本学の強みや改善 点を更新するとともに、自 己点検・評価結果に対する ステークホルダーからの意 見を大学運営に反映させ る。</p>	<p>評価指標 【13-1-1】</p>	<p>学内外のデータ（教育、研究、地域貢献、大学経営）の把握・分析によるIR分析集を毎年度発行し、学外のデータを基にした分析結果を諸会議で共有</p>
	<p>運営計画</p>	<p>令和4年度検討内容を踏まえ、IRデータ収集依頼及び分析を行い、諸会議で共有する。</p>
	<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>BIツール（データ分析・可視化ソフト）を活用し、大学がHPで公開している入試、学生数等の各種統計を試行的に可視化した。また、福島大学IRデータ集を作成し、会議運営サイトを用いて学内公開を行なった。また、教務、研究関係のデータを活用し、より詳細な情報を可視化するためのデータ整理を行なった。</p>
	<p>評価指標 【13-1-2】</p>	<p>既存の中期目標・中期計画進捗管理システムや教育研究業績管理システム等に登録した取組みや成果、業績等を、第4期中期目標期間の自己点検・評価等にも活用</p>
	<p>運営計画</p>	<p>・新教育研究業績管理システム導入や、改修した中期目標・中期計画進捗管理システム各システムに登録された取り組みや成果等のデータの自己点検・評価への活用方策について、IR推進体制とも連携しながら検討を進める。 ・本学の取り組みや実績について、10-1-1、13-1-3等で実施されるステークホルダーからの意見聴取等の機会において出された意見について、集約する意見の項目の設定や、大学運営への反映方法について検討する。</p>
<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>本学独自の中期目標・中期計画進捗管理システムへの登録により、各運営計画の進捗状況の確認やエビデンス資料の収集を行い、令和4年度運営計画の自己点検・評価報告書を作成し、HPに掲載するなど広く公表した。また、報告書に対する経営協議会委員意見等を踏まえ、令和5年度の自己点検・評価からは定量的評価指標に実際の数値を併記するなど、分かりやすく、かつ具体性のある記載となるよう工夫し、自己評価委員会で点検作業を行った。</p>	

<p>(中期計画)【13-1】 学内外から集約したエビデンスデータや、本学の諸活動における自己点検・評価結果等を分析することにより、常に本学の強みや改善点を更新するとともに、自己点検・評価結果に対するステークホルダーからの意見を大学運営に反映させる。</p>	<p>評価指標 [13-1-3]</p>	<p>令和5年度中に専門的知見を有するステークホルダー等と意見交換ができる仕組みを構築（10-1-1の再掲）するとともに、定期的に自己点検・評価結果や改善状況を発信し、諸会議等や上記仕組みにおいて、ステークホルダーから発信内容等についての意見を聴取及び分析の上、学内にフィードバックすることで、大学運営に反映</p>
	<p>運営計画</p>	<p>(10-1-1の再掲) 令和4年度に洗い出した聴取項目をもとに、各部署の協力の下、各部署において開催する意見聴取の機会を活用し、ステークホルダーからの意見聴取を実施するとともに、ステークホルダーからの意見を（全学に）共有する。 ※パートナー任命やパートナー会議の開催を目的化しないよう留意する。</p>
	<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>(10-1-1の再掲) 「ステークホルダーからの情報収集等に係る取組等について」を作成し、各役員・部署において実施しているステークホルダーからの意見聴取の結果やアンケート分析等を集約し、必要に応じて役員懇談会等で情報共有を行う仕組みを構築した。</p>

<p>(中期計画)【13-2】 本学のミッションに対する理解や支持を得るために、地域フォーラムの開催、WebやSNSでの展開、学生ジャーナリストの協力等により、本学の支持者層を厚くするための広報活動を促進する。</p>	<p>評価指標 [13-2-1]</p>	<p>第3期中期目標期間最終年度と比較して、本学のSNS等を使った情報発信件数が第4期中期目標期間平均で10%増加</p>								
		<p>基準値</p>	<p>各年度の指標の達成状況</p>							<p>目標値</p>
		<p>R3年度 393件</p>	<p>年度</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>第4期平均 433件</p>
	<p>運営計画</p>	<p>特にTwitterの発信について力を入れ、[※]学生ジャーナリストと共に新たな投稿企画を考案し発信件数を伸ばす。</p>								
		<p>※学生ジャーナリスト：本学の広報活動強化を目的として、学生ならではの視点で、多様なメディアを駆使し本学の魅力を発信するため、総務課広報係のもとに結成した学生組織</p>								
	<p>実施状況 Ⅳ</p>	<p>X(旧Twitter)を含むSNSを利用し、学内のイベント・行事に合わせて情報の発信を行った。また、学生サークルへの寄附を募るGiving Campaignの発信や学生ジャーナリストとの班長会議で投稿企画を検討し、めばえちゃんを利用した投稿を行った。</p>								
<p>評価指標 [13-2-2]</p>	<p>第3期中期目標期間最終年度と比較して、本学SNSのフォロワー数が第4期中期目標期間中に1.5倍に増加</p>									
	<p>基準値</p>	<p>各年度の指標の達成状況</p>							<p>目標値</p>	
	<p>R3年度 3,439人</p>	<p>年度</p>	<p>R4</p>	<p>R5</p>	<p>R6</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>第4期平均 5,159人</p>	
<p>運営計画</p>	<p>フォロワーを令和4年度目標値3,726人から令和5年度目標値4,013人に増加させるために、本学WEBサイトのアクセスシビリティを調査・分析し、改善策を検討する。</p>									
<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>福島大学地域未来フォーラム2023の開催、学生ジャーナリストとの協力による新入生に向けたQ&A動画のYoutube配信・大学紹介動画の作成により、フォロワー数を増加させることができた。また、ホームページのリニューアルに向けてアクセス分析ツールを利用しユーザーの解析等を行った。</p>									

V その他業務運営に関する重要事項

<中期目標> 【14】 AI・RPA (A (Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。

(中期計画)【14-1】 デジタル化等の全学的な現状把握に基づくDX推進計画を策定し、デジタル技術の活用等により、教育・研究面も含めた業務運営全般に関する環境の高度化を図る。併せて、ネットワーク環境とICT基盤の整備、その運用を支える環境と体制、及び情報セキュリティ対策等を強化する。	評価指標 [14-1-1]	DX推進計画の推進及び実施体制を整備し、第4期中期目標期間中のDX推進計画を令和5年度までに策定の上、計画に基づき基盤となる環境を整備								
	運営計画	「DX推進計画」を確定、計画を実施するための体制として「DX推進計画」推進チームを組織し、可能なところから推進計画の実施に着手する。評価指標の進捗及び推進計画実施状況を確認し、必要に応じて見直しを行う。 「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、必要な措置を実施する。								
	実施状況 III	DX推進室会議を開始し、本学のDX推進計画を策定した。推進計画の策定から実施にあたって、推進室の運営体制の見直しを行い、理事・副学長をリーダーとする「教育」「研究」「業務運営」の推進チームに再編成し、各推進チームで検討を行い、役員会において、実施状況を報告した。								
	評価指標 [14-1-2]	ICT技術やデジタル技術の活用による、ハイブリッド型授業等、工夫された授業の開講数、合理化・効率化が図られた業務数の第4期中期目標期間中における増加								
		基準値	各年度の指標の達成状況							目標値
			年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
		(開講数)	目標値	0科目	10科目	15科目	20科目	25科目	30科目	R7年度(開講数)
		-	目標値	0	1	1	2	2	3	20科目
(業務数)	実績値	-	12科目					R7年度(業務数)		
-	実績値	-	0					2		
運営計画	「DX推進計画」に基づく事業を実施する。評価指標の進捗及び計画実施状況を確認し、必要に応じて見直しを行う。									
実施状況 II	新たな推進室体制の下、各推進チームにおいて計画実施に向けての検討に着手したが、業務の合理化・効率化を図るための具体的なICT導入や取組みの決定には至っておらず、進捗が遅れている。									
改善に向けた取組	「既存ICTツール」の利活用を推進するために新設したポータルサイトの充実化や若手事務系職員を対象としたデジタルリテラシー向上勉強会を実施し、構成員のICTスキル向上を図るための取組みを進める。また、第4期中期目標期間中における特に重点的なDX推進のための具体的な取組みを令和6年度中に決定する。									

令和5年度運営計画の実施状況（その他）

IV：運営計画を上回って実施している III：運営計画を十分に実施している
II：運営計画を十分には実施していない I：運営計画を実施していない

<p>(中期計画)【2001】 多様な人材が適材適所で「相互作用」しながら社会的価値を創造するため、クロスアポイントメント制度等を活用しながら、女性教員比率を上げ、その活躍を促進するとともに、更に女性管理職の登用につなげる。</p>	<p>運営計画 [20-01-01]</p>	<p>・定年退職者ポストのうち1/3について後任を採用し、うち1/3以上を女性とする場合に目標値を達成することができる。教員公募人事の再開に備え、本学の現状と課題について各部局と共有し、各分野の特性や実情を踏まえたうえで、部局毎に実行可能な対応策を検討、全体で共有する。</p>
	<p>実施状況 III</p>	<p>女性教員・女性管理職比率向上に向けた改善策の検討や実施について、各学類の運営計画として策定することを求めたことや、女性教員の採用促進を含む「令和5年度の教員採用・昇任の人事方針について」を確認したことにより、各学類の主体的な取り組みが促進された。また、男女共同参画推進専門委員会において、本学の女性教員比率、女性管理職比率の現状と課題について情報共有を行い、今後の男女共同参画（ダイバーシティ）の推進について意見交換を行った。</p>
	<p>運営計画 [20-01-02]</p>	<p>本学の現状と課題について各部局と共有し、各分野の特性や実情を踏まえたうえで、部局毎に実行可能な対応策を検討、全体で共有する。</p>
	<p>実施状況 III</p>	<p>女性教員・女性管理職比率向上に向けた改善策の検討や実施について、各学類の運営計画として策定することを求めたことや、女性教員の採用促進を含む「令和5年度の教員採用・昇任の人事方針について」を確認したことにより、各学類の主体的な取り組みが促進された。また、男女共同参画推進専門委員会において、本学の女性教員比率、女性管理職比率の現状と課題について情報共有を行い、今後の男女共同参画（ダイバーシティ）の推進について意見交換を行った。</p>
<p>(中期計画)【2002】 長期的に持続可能な大学への転換を見据え、クロスアポイントメント制度や任期制等の柔軟な人事制度を効果的に活用するなどして本学の財政状況を考慮しながら、教育研究組織の最適化を目指す。</p>	<p>運営計画 [20-02-01]</p>	<p>・令和4年度に引き続き、財政的に持続可能な規模を踏まえた新たな教育研究組織の検討を行う。 ・効果的・効率的な教育研究組織を形成するため、新たな人事上の制度・運用が必要となった場合は、適宜、早急に整備する。</p>
	<p>実施状況 III</p>	<p>学長懇談会を設置し、各学類と改革案についての意見交換を行いながら、継続的に学士課程改革の検討を行った。今後の進め方として、学士課程のみならず、教員の人事制度改革（教員数、職位数、特任教員の見通し）とも連動させ、検討することを確認した。</p>
<p>(中期計画)【2003】 本学の経営及び教学運営等を担う人材を確保するために、長期的な視点に立って、人材育成のための取り組み等をはじめとした人材育成体制を整備する。</p>	<p>運営計画 [20-03-01]</p>	<p>現方針に基づいた具体的な取り組みを継続しつつ、新たな教育研究組織について議論の進展に合わせ、必要に応じ人材の確保・育成方針を更新する。</p>
	<p>実施状況 III</p>	<p>教員人事については、教育研究院会議において、本学の経営及び教学運営等を担う人材育成の観点から、全学的な教授昇任基準の考え方について検討し、人事計画調書の様式を見直すなどし、令和6年度の教授昇任者の決定に活用した。また、事務系職員人事では、採用試験において採用方針を示すとともに、面接担当者間の評価観点のすり合わせを行った。</p>

(中期計画)【3001】 ハラスメントの防止及び排除並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するため、全教職員を対象としたハラスメント防止研修を実施する。	運営計画 [30-01-01]	・ハラスメント相談員及び管理職を対象としたハラスメント相談員研修を実施する。 ・全教職員を対象としたハラスメント防止研修を実施する。
	実施状況 Ⅲ	ハラスメント相談員および管理職向けの「ハラスメント相談員研修」（23名参加）と全教職員向けの「ハラスメント防止研修」（393名参加）を実施した。

(中期計画)【3002】 研究倫理の向上及び研究不正・研究費不正を防止するため、不正防止対策に関する方針及びルール等に関して理解を深め、周知徹底を図る研究倫理教育やコンプライアンス教育等、不正防止のための取組みを継続して組織的に実施する。	運営計画 [30-02-01]	e-learningを利用して、公正研究推進のための研究倫理教育を継続して実施する。
	実施状況 Ⅲ	教職員、院生等を対象に年度初めに（年度途中で採用等があった場合は、その都度）e-learningによる倫理教育を実施し、受講率は約98%であった。
	運営計画 [30-02-02]	・ハラスメント相談員及び管理職を対象としたハラスメント相談員研修を実施する。 ・全教職員を対象としたハラスメント防止研修を実施する。
	実施状況 Ⅲ	ハラスメント相談員および管理職向けの「ハラスメント相談員研修」と全教職員向けの「ハラスメント防止研修」を実施した。
	運営計画 [30-02-03]	研究費不正防止の内容を盛り込んだ「研究費・教育費ハンドブック」及びQ&A集（よくあるご質問）を、必要に応じて随時更新し、教職員用専門総合案内「物品請求等ポータル」に掲載するなどして、研究費の使用ルール等を教職員に周知する。
	実施状況 Ⅲ	本学教員による研究費の不正使用（カラ出張）を受け、不正行為再発防止策として、出張前・出張後の用務資料、出張報告の提出の周知徹底や謝金も含む請求マニュアル・様式の一部改正を行った。
	運営計画 [30-02-04]	コンプライアンス教育等を継続して実施する。
実施状況 Ⅲ	新規採用者は採用後1ヵ月以内に、在職者については10月～11月でのコンプライアンス教育を実施し、対象者の受講率は100%であった。また、前年度発生した研究費不正使用を受け、教育用テキストに不正使用再発防止策を盛り込むとともに、理解度調査の内容も更新した。	

(中期計画)【4001】 「国立大学法人福島大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、サイバーセキュリティ対策に取り組む。	運営計画 [40-01-01]	基本計画に基づく実施事項を実行するとともに、進捗状況の確認を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。
	実施状況 Ⅲ	福島大学サイバーセキュリティ対策基本計画に基づき、①情報セキュリティ教育の実施、②教務システムを対象とした宮城教育大学・山形大学との情報セキュリティ相互監査、③標的型攻撃メール訓練、④「高等教育機関の情報セキュリティ対策のサンプル規程集」に準拠した諸規則等の改正を行った。

(中期計画)【4002】 過去の災害・原発事故の教訓を踏まえ、本学構成員の防災意識向上に取り組むため、防災訓練を実施する。	運営計画 [40-02-01]	金谷川キャンパスにおいて総合防災訓練を計画し実施する。
	実施状況 Ⅲ	金谷川キャンパスにおいて、10月24日に避難・誘導訓練及び消火器・屋内消火栓による初期消火訓練などの防災訓練を実施した。また、非常用備蓄品の非常食を試食体験用として、児童・生徒、学生及び教職員へ配布し、防災意識の高揚に努めた。

(中期計画)【4003】 災害、重大事故・事件、新型コロナウイルス感染症等の危機等について、危機管理マニュアルに基づきリスクマネジメントを行い、重大な事象が発生した場合は危機対策本部において迅速かつ確に対応する。また、危機管理マニュアルや、リスク管理体制の充実のため、危機管理の最新事例やリスク管理の経験値も踏まえ、学生、児童・生徒等の安全を最優先した見直しを随時行う。	運営計画 [40-03-01]	危機管理の最新事例を踏まえ、危機管理マニュアルの改訂を行う。 大規模地震を想定した福島大学業務継続計画（BCP）を拡充する。
	実施状況 Ⅲ	最新の情報を踏まえ、危機管理マニュアルの更新を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策及び対応に係る教訓を活かし、『新型コロナウイルス感染症対策総括報告書』を作成した。また、大規模地震時の附属学校園の対応として、福島市教育委員会の方針を参考に福島大学業務継続計画（BCP）への反映について検討した。
	運営計画 [40-03-02]	新型コロナウイルスの感染状況に関する情報収集を行い、それに応じて課外活動に関する制限または解除を行い、それを周知徹底するとともに、新型コロナウイルスの感染状況に応じて危機対応マニュアルを改訂する。 学生寮の消防・避難訓練を実施する。
実施状況 Ⅲ	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を受けて、令和5年5月8日付けで「新型コロナウイルス感染症5類移行後の課外活動について」をLiveCampus（総合ポータルシステム）に掲示し、課外活動に関する制限の解除を周知した。学生には引き続き注意を促すとともに、感染状況に留意し、情報収集に努めた。 令和5年7月6日に学生寮の消防・避難訓練を実施し、119名の寮生が参加した。	

(中期計画)【4004】 教職員の採用時研修において安全衛生管理に関する教育を実施するとともに、安全管理・事故防止の観点から定期的な巡視を行い、問題点の把握と改善を行う。	運営計画 [40-04-01]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任教職員に対し安全衛生に関する意識啓発を行う。 ・ 定期的に産業医による職場巡視を実施し、安全衛生委員会に報告する。 ・ 国大協による「大学の自律的化学品管理ガイドライン」への対応との整合性を考慮しながら、今後の安全管理・事故防止の意識向上の方策について検討する。
	実施状況 Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任教職員研修において安全衛生管理について説明した。 ・ 約月1回の頻度で産業医による職場巡視を実施し、毎月の安全衛生委員会に報告した。 ・ 国大協による「大学の自律的化学品管理ガイドライン」との整合性の確認や意識向上のための方策として、国大協東北地区支部研修（本学当番校）において、化学品の自律的管理に関する研修会を実施し、研修終了後は、研修動画をオンデマンド配信した。

<p>(中期計画)【4005】 危険物質等（毒劇物、放射性物質、遺伝子組換え実験）を管理し、安全に使用するため、管理状況について定期的な点検を行うとともに、危険物質等の管理・使用についての意識を使用者に徹底させる。</p>	<p>運営計画 [40-05-01]</p>	<p>・令和4年度に確認した本学の現状、課題、化学物質の保管状況等を踏まえ、国大協による「大学の自律的化学物質管理ガイドライン」への対応を図る。令和5年度適用分について実施するとともに、令和6年度適用分に向けて、本学の具体的な対応を検討する。</p>
	<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>・国大協による「大学の自律的化学物質管理ガイドライン」との整合性の確認や意識向上のための方策として、国大協東北地区支部研修（本学当番校）において、化学物質の自律的管理に関する研修会を実施し、研修終了後は、研修動画をオンデマンド配信した。 ・国大協ガイドライン第2版の公表を受けて、安全衛生委員会において、法改正の概要、学内における周知及び研修会等の実施状況、並びに今後の対応方針について確認し、各種会議において改めて実務上の適切な取扱い等についての周知を行った。</p>
	<p>運営計画 [40-05-02]</p>	<p>放射線障害予防規程、遺伝子組換え実験安全管理規程等の規程に従って適切に管理し、安全に使用する。</p>
	<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>放射線障害予防規程により、従事者として登録の申請があった学生・教員、全員に放射線教育を受講させた。また、遺伝子組換え実験安全管理規程等により、実験責任者へ、実験の安全、施設管理及び保全の状態等の点検を行うよう求め、実験従事者は、実験開始前までに必ず実験責任者から教育訓練を受講するよう委員会審査時に確認した。</p>
	<p>運営計画 [40-05-03]</p>	<p>安全・安心な教育・研究環境を確保するため（金谷川）美術棟改修及びライフライン再生（消火設備）工事等の施設の長寿命化計画を進める。また、令和4年度補正事業（（金谷川）体育館改修、（八木田（附特）校舎改修）及び（金谷川）ライフライン再生（電気設備）の事業を進める。</p>
<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>・（金谷川）ライフライン再生（消火設備）工事、（金谷川）体育館改修及び（八木田（附特）校舎改修）工事が完了した。また、（金谷川）ライフライン再生（電気設備）事業完了は、令和6年度へ繰越となった。 ・安全安心な教育研究環境を整備するため、福島大学インフラ長寿命化計画（行動計画）の改定を進め、第2版を策定・公表した。 ・令和5年度補正事業として①（金谷川）ヘルスケアセンター改修 ②（金谷川）ライフライン再生（排水設備）の2件が選定され、設計業務の契約手続きを実施した。</p>	

<p>(中期計画)【7001】 学生行事等あらゆる機会での学生への呼びかけや、教職員に対する定期的な掲示板への掲載及びチラシの配布等により、マイナンバーカードの取得者拡大を促す。</p>	<p>運営計画 [70-01-01]</p>	<p>・年末調整の電子申請のアナウンスの際など、適宜、機会を捉えて、教職員にマイナンバーカードの取得を促す。</p>
	<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>文部科学省共済組合の検認に際し、マイナンバーを提出しない教職員に対して、マイナンバーの提出依頼を行った。また、源泉徴収票の送付に合わせ、確定申告におけるマイナンバーカードの利便性の周知や年度末・始めの異動時期に合わせ、マイナンバーカード取得・活用の呼びかけを行った。</p>
	<p>運営計画 [70-01-02]</p>	<p>・入学式においてマイナンバーカード取得を促すチラシの配布およびアナウンスを行うとともに、福島市と協力しキャンパス内におけるマイナンバー取得手続きの機会を設ける。 ・令和6年度からの学生生活実態調査において、マイナンバーカードの取得状況を調査項目に加えるよう検討を行う。</p>
	<p>実施状況 Ⅲ</p>	<p>入学式においてマイナンバーカード取得を促すチラシを配布し、マイナンバーカード取得についてアナウンスを行った。また、福島市から受領したマイナンバーカードの申請案内のチラシをLiveCampus（総合ポータルシステム）へ掲示して周知した。 令和6年度からの学生生活実態調査に、マイナンバーカードの取得状況を調査項目に加えることの可否を学生生活委員会にて意見交換した。</p>

令和5年度運営計画の実施状況（独自計画）

IV：運営計画を上回って実施している III：運営計画を十分に実施している
 II：運営計画を十分には実施していない I：運営計画を実施していない

〈業務目標〉 学生の学修・生活に関する相談体制、学修環境を整備し、総合的な支援を行うことで学生が安心して学べる環境を提供する。

(中期計画)【99-1】 ・学生生活実調査、学長との懇談会、学生生活特別部会、学寮運営特別部会、内部質保証の自己点検・評価などの枠組みを活用しながら学生の意見をくみ取り、先の見えないコロナ対応も含め、学生が必要とする施策を予算を勘案しながら実行する。 ・学生生活実態調査について、令和6年度から令和9年度の調査に向けて、調査項目、調査手法などの見直しを行う。 ・学生が個々に抱える悩み事に連携して取り組むため、学生総合支援ミーティングを実施する。	運営計画 [学生2-a-2]	学長（教育・学生担当副学長含む）オフィスアワーの実施件数を6件にする。
	実施状況 III	学長と学生が懇談する「学長オフィスアワー」を6件（しのぶ育英奨学生、ネットワンシステムズ奨学生、生協学生委員会、ベトナムからの留学生との懇談会、いわき市へのボランティア派遣に関する学生との懇談会、臨時的学生表彰（人命救助）後の懇談会）実施した。また、学長と学生代表との懇談会や、教育・学生担当副学長と福大祭実行委員会との懇談会を実施した。これらにより、学生から学修状況や大学への要望等を聴取した。
	運営計画 [学生2-b]	・学生のニーズと現状の支援の状況の分析し、支援が不十分な箇所について新たな支援策等を提案する。 ・経済的な困窮者への支援策について周知方法を再検討し、必要な学生に確実に届ける。
	実施状況 III	昨今の物価高の影響により厳しい生活を余儀なくされ、経済的に困窮した学生に対して支援を行うこととし、福島大学基金の枠組みにより、JASSO（日本学生支援機構）の助成金も活用して「大学生協アプリ」のユニコチャージ（電子決済）による支援を245名の学生へ実施した。経済的な困窮者への支援策の情報を、必要な学生に確実に届けられるように周知方法を再検討し、これまでLiveCampus（総合ポータルシステム）への掲載による周知だけだったところを、窓口でも文書を手交し説明するよう改善した。

〈業務目標〉 ・すべての入学試験においてミスなく確実に実施する。また、一般選抜における主体性等評価の導入のあり方及び新学習指導要領に対応した入試制度改革について検討し、適切な時期に公表するとともに、学類・研究科の方針を踏まえた入試制度における課題を抽出し、必要な調整を行う。
 ・受験生、保護者および高等学校教員等の目線に立ち、募集要項、大学案内等を作成するとともに、大学広報、学類・研究科、学生等と連携しながら、効果的な入試広報を行う。また、高大接続活動の強化を図り、受験に関する動向分析調査に基づく、戦略的な入試広報を展開する。

(中期計画)【99-2】 ・ミスなく確実に入学試験を実施する。また、新学習指導要領の改訂を踏まえた令和7年度入試制度改革について検討し、適切な時期に公表を行うとともに、学類・研究科の方針を踏まえた入試制度における課題抽出し、必要に応じて調整を行う。 ・18才人口の減少等に対応する効果的な入試広報について検討を行う。また、高大接続事業の積極的な運営や教育推進機構との連携およびアドミッションセンターによる受験生の動向分析調査に基づく、戦略的な入試広報を展開する。	運営計画 [入試2-a]	令和7年度入試にむけた具体的な事案（主体性評価方法など）を検討する。
	実施状況 III	令和7年度入学者選抜については、各学類及びアドミッションセンター（AC）運営会議で協議・検討を重ね、令和5年3月公表後に決定した事項（詳細内容）及び旧学習指導要領履修者に対する経過措置等を取りまとめた。 また、令和8年度入学者選抜については、一般選抜における主体性等の評価について、令和8年度入学者選抜から総合判定時の資料として活用し実施することをAC運営会議で確認し、また、食農学類一般選抜前期日程個別学力検査の変更について、公表内容を取りまとめ、令和6年3月に公表した。 さらに入試改革として、ACでは、学士課程改革に向けた各学類の検討に対し、高校・他大学の動向等の情報提供及び改革の方向性に関する意見交換を行うとともに、18歳人口減期における大学改革を進めるにあたっての課題及び解決の方向性を確認・検討する機会として、教育研究評議会評議員や各学類AC運営会議委員等を対象にACフォーラムを開催した。
	運営計画 [入試2-b]	総務課のGJ（学生ジャーナリスト）と、大学の入試広報について連携をできる企画の検討及びWeb動画（研究室・学類紹介）の拡充について検討する。高大接続活動の具体的な支援（高校の課題研究支援など）を稼働する。
	実施状況 III	入試広報として、学生と連携したメッセージプロジェクト（在学生の母校訪問）や学生ジャーナリスト（GJ）による「キャンパス紹介動画」の更新等を実施したほか、Web動画のコンテンツの拡充を行った。 また、高大接続の具体策として、教育推進機構「地域×データ」推進室との機能分担や効果的な連携について協議し、課題研究支援対応の仕組みづくりを行ったほか、東北6県の進路指導協議会研究大会や福島県教育庁及び福島県内の進学校21高校の進路指導担当者との情報交換会、栃木県、茨城県、埼玉県の高校との高大接続研究会及び高校との協議会に参加し、重点エリアでの高大接続活動を実施した。

<業務目標> 教育研究成果の集積・発信により情報公開の推進と社会に対する説明責任を大学として果たすため、研究成果や学習教材等の電子的流通とオープン化を推進する。また、学生の自律的な学習活動と研究者の研究活動を支援するため、資料（図書・雑誌等）や電子的リソース（電子ジャーナルやデータベース等）の整備充実を図るとともに、貴重資料等のデジタル化を推進する。

<p>(中期計画)【99-3】 本学の知的資産を広く教育研究活動に活用するため、福島大学学術機関リポジトリFUKURO_フクロウ_のコンテンツ登録及び附属図書館所蔵資料等のデジタル化を組織的に促進するとともに、これらを積極的に発信し社会に還元する。</p>	<p>運営計画 [図書館3-a]</p>	<p>オープンアクセス方針及びこれまでの取組や課題を踏まえ、リポジトリの登録促進方策を試行する。</p>
	<p>実施状況 III</p>	<p>リポジトリ登録されていない研究成果の状況について、教員への個別調査を実施し、登録可能と回答のあった11件のリポジトリ登録を確認した。また、研究・地域連携課と連携し、「研究データ管理・利活用」ポータルサイトの策定に向けて、オープンアクセスや研究データの管理・公開について検討を進めるとともに附属図書館運営委員会において、オープンアクセスの現状と今後の促進方法について報告を行った。</p>
	<p>運営計画 [図書館3-b]</p>	<p>策定した計画に基づき、デジタル化作業を実施するとともに、デジタル化資料の公開を試行する。</p>
	<p>実施状況 III</p>	<p>デジタルアーカイブWGでの検討方針に基づき、Webサイトのリニューアルに向けて、検討を行った。更新したサイトやデジタルアーカイブのコンテンツについて、順次公開し、未処理のサイトについては引き続き作業を行った。日本語の歴史的典籍デジタル化についても作業を進め、3月末までに67タイトル（171冊・7,406コマ）の所蔵資料をデジタル化した。</p>

<業務目標> 適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用により、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。

<p>(中期計画)【99-4】 経営基盤を強化するため、寄附金及び基金等の余裕金等の一体的運用によるスケールメリットを生かし、適切なリスク管理のもと、高い収益性をねらいとする資金運用を行う。</p>	<p>運営計画 [財務4-a]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資金繰りに配慮しつつ、必要に応じ、魅力的な金融商品を盛り込んだ次年度資金運用方針を策定する。 ・上記資金運用計画に基づき、できるだけ適切なタイミングで金融商品を購入し、効率的な資金運用を行う。
	<p>実施状況 III</p>	<p>令和5年度資金運用方針に基づき、「ふくしま復興・創世県民債」、「東京電力パワーグリッド第68回社債」を購入し、さらに、しのぶ育英奨学金基金についても新たな外貨定期預金にて運用を開始した。以上により、運用益は合計6,230,838円となり、令和5年度の目標値である「令和3年度実績（627,621円）比250%増」を大きく上回った。また、令和6年度資金運用方針について、財務・施設委員会において審議・承認された。</p>